

# 平成31年度保険料率に関するこれまでの主な運営委員の意見

## 1. 平均保険料率

- 平均保険料率10%を維持して、中長期的に安定した運営を行うべきである。また、加入者や事業主に対する周知と理解を得ることが重要である。
- 協会けんぽには、国庫補助が入っているが、過去には保険料率の引下げにあわせ、国庫補助も引き下げられたことがあるため、現行の平均保険料率10%は維持しなければならない。
- 2040年以降、高齢者が増加する一方、生産年齢人口の急激な減少が見込まれる中、今後の協会けんぽの存続を考えると、短期的な準備金の状況だけを見て保険料率を下げるのは、世代間の負担の公平性や所得の再分配の観点から、将来世代につけを回してしまうという懸念がある。
- 医療機関等への受診者の増加及び1人当たり医療費の増加が医療費増加の主な要因であるが、近年の医療費増加は、特に医療の高度化に伴う1人当たり医療費の増加に起因するところが多い。そのような状況を踏まえると、中期的に考える必要があり、保険料率を下げることに疑問を感じる。
- 被保険者の立場からすると、保険料率引下げとなれば喜ばしいが、現状を踏まえると、10%を維持することが妥当と考える。
- 税や保険料の負担増の影響で事業所数が減少することのないよう、保険料率を下げられるときに下げるべきである。併せて、国庫補助率が引き下げられないよう、国に訴えていかなければならない。
- 保険料率を議論するにあたっては、短時間労働者の適用拡大、高齢化に伴う医療費、拠出金の負担増、制度改正等、社会的な情勢を踏まえて議論しなければならない。

## 2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置

平成31年度の激変緩和率は8.6/10に引上げることで、特段の異論はなかった。

## 3. 保険料率の変更時期

平成31年4月納付分から変更するということについて、特段の異論はなかった。

# 平成31年度保険料率に関する論点

## 1. 平均保険料率

### 《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの平成29年度決算は、収入が9兆9,485億円、支出が9兆4,998億円、収支差は4,486億円と、収支差は前年度に比べてマイナス500億円となったものの、準備金残高は2兆2,573億円で給付費等の3.1か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会においては、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、日本年金機構における適用対策、後期高齢者支援金の総報酬割への移行などの効果によるものと考えられる。
- ✓ 一方で、協会けんぽでは医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、団塊の世代が75歳以上となり、高齢者医療費の増加が見込まれる2025年を見据えれば、後期高齢者支援金等の規模は今後も拡大していくことが見込まれており、今後の財政状況については予断を許さない状況にある。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、今回も5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーション（詳細はP.8～15参照）を行ったところ、保険料率10%を維持した場合であっても数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

### 【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の推移などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」（詳細はP.6、7参照）

## 平成31年度保険料率に関する論点

### 2. 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置

#### 《現状・課題》

- ✓ 激変緩和措置の解消期限は、「平成32年3月31日」（平成31年度末）とされている。これまで段階的に激変緩和措置の解消を図っており、平成30年度の激変緩和措置率は7.2/10。激変緩和措置の解消期限までに均等に引上げを図っていく場合の毎年の激変緩和率は、1.4/10ずつの引上げとなる。なお、平成30年度から本格実施（保険料率にも反映）するインセンティブ制度については、実際の保険料率への反映は、激変緩和措置の終了後の平成32年度からとなる。

#### 【論点】

- 激変緩和措置の解消期限を踏まえ、平成31年度の激変緩和率についてどのように考えるか。

### 3. 保険料率の変更時期

#### 《現状・課題》

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

#### 【論点】

- 平成31年度保険料率の変更時期について、平成31年4月納付分（3月分）からでよいか。

## 平成31年度都道府県単位保険料率の算定に係る基礎データ

- 医療給付費に関する都道府県単位保険料率は、下記の基礎データを用いて算定する(年齢調整及び所得調整を含む)。

- ・ 都道府県支部別・年齢階級別加入者数
- ・ 都道府県支部別医療給付費
- ・ 年齢階級別加入者1人当たり医療給付費
- ・ 都道府県支部別総報酬額

- 注 ・ 上記の都道府県支部別・年齢階級別加入者数及び都道府県支部別総報酬額については、平成29年度の実績データを集計したものに、全国計における平成31年度の見込み値の平成29年度の実績値との比率を乗じて算出。
- ・ また、都道府県支部別や年齢階級別の医療給付費については、平成29年度の実績データを集計したものから、東日本大震災及び熊本地震に伴う窓口負担の減免措置に係る影響額(窓口負担減免額及び波及増分に係る額)を控除したうえで、全国計における平成31年度の見込み値との比率を乗じて算出。
- ・ なお、医療給付費については、国庫補助金及び特別の事情に係る額(原子爆弾被爆者に係る医療費、療養担当手当に係る額及び水俣病患者に係る医療費等)を控除している。

- 上記のほか、都道府県単位保険料率の算定にあたっては、「健康保険法第160条第3項第2号経費」、「同条第3号経費」、「平成29年度の都道府県支部別の収支差」も必要となる。

## 平成31年度の群馬支部保険料率について（見込み）

### ○ 第1号保険料率（支部ごとの医療費にかかる保険料率）

調整前保険料率 5.1053%

$$\left( \frac{\text{医療給付費（群馬支部）}}{77,417,660,450} \div \frac{\text{総報酬（群馬支部）}}{1,516,420,071,801} \right)$$



|      |          |                             |
|------|----------|-----------------------------|
| 年齢調整 | △0.0358% | （年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差）    |
| 所得調整 | △0.0666% | （所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額との差） |
| 計    | △0.1024% | （財政調整）                      |

調整後保険料率 5.0029%

$$\left( \begin{array}{c} \text{調整前保険料率} \\ 5.1053\% \end{array} + \begin{array}{c} \text{財政調整} \\ \Delta 0.1024\% \end{array} \right)$$

激変緩和措置後  
保険料率 5.0276%

①

$$\left( \begin{array}{c} \text{全国平均} \\ 5.1793\% \end{array} + \left( \begin{array}{c} \text{調整後} \\ 5.0029\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{全国平均} \\ 5.1793\% \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{激変緩和率} \\ 8.6/10 \end{array} \right)$$

### ○ 共通保険料率（現金給付・高齢者医療制度への支援金等に係る保険料率で全国一律）

4.8207%

②

$$\left( \begin{array}{c} \text{平均料率} \\ 10\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{全国平均} \\ 5.1793\% \end{array} \right)$$

### ○ 精算分保険料率（平成29年度医療給付費の精算にかかる保険料率）

0.0119%

③

$$\left( \frac{\text{29年度収支差}}{180,517,177} \div \frac{\text{総報酬（群馬支部）}}{1,516,420,071,801} \right)$$

※ 29年度収支差はプラスとなったため、31年度において精算（引き下げ）する必要がある。

### ○ 群馬支部保険料率

9.84%

$$\leftarrow \begin{array}{c} \text{四捨五入} \end{array} \left( 9.8364\% = \begin{array}{c} \text{①} \\ 5.0276\% \end{array} + \begin{array}{c} \text{②} \\ 4.8207\% \end{array} - \begin{array}{c} \text{③} \\ 0.0119\% \end{array} \right)$$

## 平成31年度政府予算案を踏まえた収支見込について（概要）

平成30年12月26日

### 【医療分】

平成31年度協会けんぽの収支見込みについては、平均保険料率を10%と設定した上で、政府予算案（消費税の引き上げや薬価の実勢価格の反映に伴う診療報酬改定等）を踏まえて算出した結果、単年度収支差は5,200億円、31年度末時点の準備金残高は3兆3,200億円が見込まれます。

収入について、収入総額は30年度（決算見込み）から5,900億円増加する見込みとなります。これは、保険料を負担する被保険者の増加や標準報酬月額の上昇により、保険料収入が5,300億円増加する見込みになったことによるものです。このほか、国庫補助についても260億円増加する見込みですが、これは、補助対象の保険給付費が増加したことに伴うものです。

支出について、支出総額は30年度（決算見込み）から6,200億円増加する見込みです。これは、加入者や一人当たり給付費の増加により、保険給付費が増加する見込みであることや、「拠出金等」について、退職者給付拠出金の減少（制度改正）による影響が大幅に減少したことに加えて、高齢者医療費の伸び等により、合計で1,200億円増加する見込みになったことによるものです。

### 平成31年度協会けんぽの収支見込（医療分）

# 協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

|        |          | 29年度   | 30年度             | 31年度                     | 備考                                                                                                                |
|--------|----------|--------|------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        |          | 決算     | 直近見込<br>(30年12月) | 政府予算案を踏まえた見込<br>(30年12月) |                                                                                                                   |
| 収入     | 保険料収入    | 87,974 | 91,314           | 96,572                   | 24-30年度保険料率： 10.00%<br>31年度保険料率： 10.00%                                                                           |
|        | 国庫補助等    | 11,343 | 11,850           | 12,110                   |                                                                                                                   |
|        | その他      | 167    | 179              | 600                      |                                                                                                                   |
|        | 計        | 99,485 | 103,343          | 109,282                  |                                                                                                                   |
| 支出     | 保険給付費    | 58,117 | 60,206           | 64,373                   | <div>           拠出金等対前年度比<br/>           ▲ 5<br/>           + 1,455 } + 1,450<br/>           ▲ 206         </div> |
|        | 老人保健拠出金  | 0      | -                | -                        |                                                                                                                   |
|        | 前期高齢者納付金 | 15,495 | 15,262           | 15,257                   |                                                                                                                   |
|        | 後期高齢者支援金 | 18,352 | 19,516           | 20,971                   |                                                                                                                   |
|        | 退職者給付拠出金 | 1,066  | 208              | 2                        |                                                                                                                   |
|        | 病床転換支援金  | 0      | 0                | 0                        |                                                                                                                   |
|        | その他      | 1,969  | 2,745            | 3,489                    |                                                                                                                   |
|        | 計        | 94,998 | 97,937           | 104,092                  |                                                                                                                   |
| 単年度収支差 |          | 4,486  | 5,406            | 5,190                    | ○31年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率<br>31年度均衡保険料率： 9.46%                                                                     |
| 準備金残高  |          | 22,573 | 27,979           | 33,169                   |                                                                                                                   |

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

## 介護保険の平成31年度保険料率について

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

31年度は、30年度末に見込まれる不足分(401億円)も含め、単年度で収支が均衡するよう1.73%(4月納付分から変更)とする。

※ 31年度政府予算案では、介護納付金は1兆252億円と前年度比で122億円の増加の見込み

(参考)

健康保険法160条16項

介護保険料率は、各年度において保険者が納付すべき介護納付金(日雇特例被保険者に係るものを除く。)の額を当該年度における当該保険者が管掌する介護保険第2号被保険者である被保険者の総報酬額の総額の合算額の見込額で除して得た率を基準として、保険者が定める。

各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額等}}{\text{介護保険第2号被保険者(40歳～64歳)の総報酬額総額の見込}}$$

1.57%から31年4月以降に1.73%へ引き上げた場合の31年度の保険料負担の影響(被保険者1人当たり、労使折半前)

〔年額〕 6,911円 ( 67,814円 → 74,725円) の負担増

〔月額〕 512円 ( 5,024円 → 5,536円) の負担増

(注1) 標準報酬月額を320,000円、賞与月額を年1.498月とした場合の負担を算出したものである。

(注2) 「年額」は31年度(12か月分)と賞与の影響額であり、「月額」については標準報酬月額によって算定したものである。

### 【介護分】

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として算出することになります。31年度の介護納付金の金額等を踏まえると、31年度の介護保険料率は、30年度の介護保険料率1.57%よりも0.16%ポイント上昇し、1.73%となります。

なお、介護納付金については、31年度は10,300億円の見込みであり、30年度から120億円増加する見込みです。これは、被用者保険間の負担方法における総報酬割の拡大（1/2→3/4）といった減少要因があるものの、介護給付費の増加に加えて、消費税の引き上げに伴う介護報酬改定等によるものです。

#### 平成31年度協会けんぽの収支見込（介護分）

# 協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

|        |       | 29年度  | 30年度             | 31年度                     | 備考                                                                              |
|--------|-------|-------|------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
|        |       | 決算    | 直近見込<br>(30年12月) | 政府予算案を踏まえた見込<br>(30年12月) |                                                                                 |
| 収入     | 保険料収入 | 8,680 | 8,665            | 10,169                   | 29年度保険料率： 1.65%<br>30年度保険料率： 1.57%<br>31年度保険料率： 1.73%<br><br>納付金対前年度比<br>⇒ +122 |
|        | 国庫補助等 | 1,174 | 879              | 504                      |                                                                                 |
|        | その他   | 0     | 0                | 0                        |                                                                                 |
|        | 計     | 9,854 | 9,545            | 10,673                   |                                                                                 |
| 支出     | 介護納付金 | 9,858 | 10,130           | 10,252                   |                                                                                 |
|        | その他   | 0     | 18               | 0                        |                                                                                 |
|        | 計     | 9,858 | 10,148           | 10,252                   |                                                                                 |
| 単年度収支差 |       | ▲ 5   | ▲ 603            | 420                      |                                                                                 |
| 準備金残高  |       | 202   | ▲ 401            | 19                       |                                                                                 |

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

# 平成31年度 保険料率改定に係る広報スケジュール

